平成２７年（フ）第３２号
茨城県土浦市若松町39番６号　フレンズハウス
債務者　半藤　　潤
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２５７号
茨城県石岡市茨城３丁目９番20号　メゾンアンジュ204、前住所茨城県石岡市府中１丁目８番24号
債務者　髙野亜矢子（旧姓中野）
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第２６０号
東京都三鷹市井の頭１丁目14番19―202号
債務者　田中　陽子
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１１９号
川崎市川崎区渡田新町３丁目３番４―203号　シティ川崎
債務者　和田　大輔
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５８号
千葉県松戸市緑ケ丘１丁目29番地　栄幸マンション102号
債務者　風間　　明（旧姓中里）
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長浜　有平
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４４７号
神奈川県藤沢市辻堂太平台２丁目８番１―231号
債務者　村田　大介
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５０号
静岡県浜松市西区呉松町3807番地の３
債務者　宮木　城治
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１０８号
千葉県松戸市松戸新田53番地の１　エステ・スクエア松戸302
債務者　稲葉　和義
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１５７号
千葉県山武市森1557―２、住民票上の住所川崎市麻生区早野37番地４
債務者　布施　正美
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
宮崎県延岡市三ツ瀬町１丁目５番地３、前住所宮崎県延岡市三ツ瀬町１丁目６番地３
債務者　末永　　定
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第３２号
鳥取県米子市新開７丁目13番18号
債務者　佐藤　和行
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　克一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第８２号
佐賀市久保田町大字新田3827番地３
債務者　南川香穂里
1　決定年月日時　平成27年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３３１号
和歌山県紀の川市桃山町段470番地
債務者　山田　芳**廣**
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４４号
北九州市小倉北区三萩野２丁目９番９―202号
債務者　田中　京子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部